

事業の概況

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	44,033 (2.4)	36,658 (2.0)	△ 7,374
定期性貯金	1,811,516 (97.6)	1,805,578 (98.0)	△ 5,937
その他の貯金	1,145 (0.1)	1,099 (0.1)	△ 45
計	1,856,694 (100.0)	1,843,336 (100.0)	△ 13,358
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合計	1,856,694 (100.0)	1,843,336 (100.0)	△ 13,358

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
定期貯金	1,795,005 (100.0)	1,770,294 (100.0)	△ 24,711
固定金利定期	1,795,005 (100.0)	1,770,294 (100.0)	△ 24,710
変動金利定期	0 (0.0)	— (—)	△ 0

(注) 1. 固定金利定期は、預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。

2. 変動金利定期は、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

3. () 内は構成比です。

貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	573	618	45
証書貸付	213,299	221,927	8,628
当座貸越	44,649	43,255	△ 1,393
割引手形	34	37	2
合計	258,556	265,839	7,283

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
固定金利貸出	168,603 (63.6)	172,819 (62.7)	4,215
変動金利貸出	96,532 (36.4)	102,865 (37.3)	6,333
合計	265,136 (100.0)	275,685 (100.0)	10,549

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯 金 等	361 (0.1)	322 (0.1)	△ 39
有 価 証 券	3 (0.0)	2 (0.0)	△ 0
動 産	560 (0.2)	560 (0.2)	0
不 動 産	9,782 (3.7)	9,989 (3.6)	206
そ の 他 担 保 物	75 (0.0)	68 (0.0)	△ 6
計	10,783 (4.1)	10,943 (4.0)	159
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,865 (0.7)	1,620 (0.6)	△ 245
そ の 他 保 証	60 (0.0)	26 (0.0)	△ 34
計	1,925 (0.7)	1,646 (0.6)	△ 279
信 用	252,426 (95.2)	263,095 (95.4)	10,669
合 計	265,136 (100.0)	275,685 (100.0)	10,549

(注) () 内は構成比です。

債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯 金 等	95 (2.7)	92 (2.9)	△ 3
有 価 証 券	— (—)	— (—)	—
動 産	— (—)	— (—)	—
不 動 産	1,416 (39.9)	1,140 (36.0)	△ 276
そ の 他 担 保 物	— (—)	— (—)	—
計	1,512 (42.6)	1,232 (39.0)	△ 279
信 用	2,036 (57.4)	1,932 (61.0)	△ 104
合 計	3,549 (100.0)	3,165 (100.0)	△ 384

(注) () 内は構成比です。

貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
設 備 資 金	18,032 (6.8)	20,163 (7.3)	2,130
運 転 資 金	247,103 (93.2)	255,522 (92.7)	8,418
合 計	265,136 (100.0)	275,685 (100.0)	10,549

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	1,994 (0.8)	2,381 (0.9)	386
林 業	— (—)	— (—)	—
水 産 業	— (—)	— (—)	—
製 造 業	14,395 (5.4)	17,343 (6.3)	2,947
鉱 業	— (—)	— (—)	—
建 設 業	3,477 (1.3)	3,949 (1.4)	472
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	7,008 (2.6)	7,200 (2.6)	191
運 輸 ・ 通 信 業	10,326 (3.9)	10,440 (3.8)	114
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	16,917 (6.4)	19,312 (7.0)	2,395
金 融 ・ 保 険 業	92,403 (34.9)	99,427 (36.1)	7,024
不 動 産 業	4,150 (1.6)	3,531 (1.3)	△ 619
サ ー ビ ス 業	68,278 (25.8)	69,727 (25.3)	1,449
地 方 公 共 団 体	44,349 (16.7)	40,833 (14.8)	△ 3,516
そ の 他	1,834 (0.7)	1,537 (0.6)	△ 297
合 計	265,136 (100.0)	275,685 (100.0)	10,549

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	1,590	1,995	404
穀 作	401	402	0
野 菜 ・ 園 芸	167	294	126
果 樹 ・ 樹 園 農 業	5	16	11
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	547	897	350
養 鶏 ・ 鶏 卵	210	150	△ 60
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	259	234	△ 24
農 業 関 連 団 体 等	29,636	30,518	881
合 計	31,227	32,514	1,286

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前述の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

② 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
ブ ロ パ ー 資 金	29,855	31,569	1,714
農 業 制 度 資 金	1,372	944	△ 428
農 業 近 代 化 資 金	1,372	944	△ 428
そ の 他 制 度 資 金	—	—	—
合 計	31,227	32,514	1,286

(注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	15,698	14,544	△ 1,153
そ の 他	—	—	—
合 計	15,698	14,544	△ 1,153

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保・保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	10	3	7	10
	令和4年度	48	11	36	48
危険債権	令和3年度	738	160	561	722
	令和4年度	660	142	457	599
要管理債権	令和3年度	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和3年度	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和3年度	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—
小計	令和3年度	749	163	568	732
	令和4年度	708	153	494	647
正常債権	令和3年度	268,074			
	令和4年度	278,275			
合計	令和3年度	268,823			
	令和4年度	278,984			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 3. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補填契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	682	519	—	682	519	519	424	—	519	424
個別貸倒引当金	524	570	—	524	570	570	495	—	570	495
合計	1,206	1,090	—	1,206	1,090	1,090	920	—	1,090	920

貸出金償却額

該当する取引はありません。